

令和8年3月24日  
総合政策局  
モビリティサービス推進課

## 令和8年度「地域輸送資源活用推進事業 (レンタカー、施設送迎車両等の地域の輸送資源の活用)」の公募開始について

レンタカー、施設送迎車両等の地域の輸送資源の活用による観光地での周遊や観光消費の増加、オーバーツーリズムの未然防止・抑制対策等、地域の観光における課題の解決への寄与を目的として、令和8年度「地域輸送資源活用推進事業（レンタカー、施設送迎車両等の地域の輸送資源の活用）」の公募を開始します。

### 1. 事業概要

地域公共交通は、国民生活や社会経済活動を支える社会基盤である一方、人口減少や少子化、マイカー利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減により、その持続可能性の確保が課題となっています。

インバウンド含む観光客のオーバーツーリズム対策及び観光交通確保を図るため、デジタル技術を活用した地域の輸送資源のフル活用、サービスの質向上による地域公共交通の利便性・持続可能性・生産性を高め、観光地における「観光の足」を確保することが必要です。

地域輸送資源活用推進事業では、駅・空港等の交通結節点において、安全な利用に配慮しつつ、インバウンド含む観光客がレンタカーや地域の施設送迎車両等を活用してシームレスに観光地にアクセスできる環境を整備し、観光地での周遊や観光消費の増加、オーバーツーリズムの未然防止・抑制対策等、地域の観光における課題の解決に寄与することを目的として、レンタカーや送迎車両等の地域における既存の輸送資源を有効活用するシステム・機器等の導入を推進いたします。

### 2. 募集期間

令和8年3月24日（火）～令和8年4月17日（金）正午まで

### 3. 公募の詳細・応募様式等について

公募の詳細や応募様式等については、以下の公募詳細ページをご確認ください。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000263.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000263.html)

#### 【お問い合わせ先】

総合政策局 モビリティサービス推進課 内山、水口、森田、瀬古

電話：03-5253-8111（内線 54906、54914、54915） 直通：03-5253-8980